

各種証明書の発行

福島県立遠野高等学校
平成26年4月25日

1 証明事務手数料の徴収について

福島県証明事務手数料条例の施行に伴い、平成23年7月1日より本校を卒業や退学した方に証明書を交付する際に、証明事務手数料を納付していただくこととなりました。なお、在学生に発行する証明書については、従来どおり無料で交付いたします。

2 手数料を徴収する証明書

卒業証明書、修了証明書、成績証明書、調査書など

3 手数料の額、納付方法

1通につき300円です。福島県収入証紙により納付していただきます。

4 申請方法

土曜日、日曜日を除いて毎日8時15分から16時45分まで事務室で受け付けております。原則として、申請者ご本人が来校して申請することになりますが、遠隔地にお住まいであるなどやむを得ない場合は、代理人による申請や郵便による申請を受け付けます。

申請時にご用意いただく書類は次のとおりです。証明書の発行には、証明書の種類にもよりますが通常4日程度かかりますので、余裕を持って申請してください。

なお、日にちを要する場合は申請書記載の電話番号に別途連絡いたします。

(1) 本人が本校窓口で申請する場合

- ・証明書交付申請書
- ・本人であることを確認できる書類（運転免許証などの身分証明書）
- ・手数料分の福島県収入証紙

(2) 代理人が本校窓口で申請する場合

- ・証明書交付申請書
- ・代理人本人であることを確認できる書類（運転免許証などの身分証明書）
- ・委任状
- ・手数料分の福島県収入証紙

(3) 郵便で申請する場合

- ・証明書交付申請書
- ・本人であることを確認できる書類（運転免許証などの身分証明書）の写し
- ・返送用封筒（封筒に申請者の住所を記入し、郵便切手を貼付すること）
- ・手数料分の福島県収入証紙

- ※ 返送用封筒に貼付する郵便切手の料金は次のとおりです。
調査書は重さによって異なる場合があります。

卒業証明書、修了証明書 成績証明書、調査書	1～4通 (封筒も含め重 さ 25g まで)	5通～10通 (封筒も含め重さ 50g まで)
	82円	92円
速達や簡易書留を希望する方は、次の料金を加算してください ・速達 280円加算 ・簡易書留 310円加算		

- ※ 手数料分の福島県収入証紙は、下記7の福島県収入証紙売りさばき所で購入してください。
購入が困難な場合は、本校事務室に御相談ください。
電話0246-89-2515

5 手数料の免除

一定の要件に該当する方は、申請により手数料が免除されます。証明書申請の際に免除申請書を提出してください。

申請により手数料が免除される方	免除申請に添付する書類
生活保護を受けている方	生活保護受給証明の写し

6 申請書等様式

証明書交付申請書、証明事務手数料免除申請書、委任状の様式は、本校事務室に備え付けておりますが、遠野高等学校のホームページ (<http://www.tono-h.fks.ed.jp>) からダウンロードができます。

なお、遠隔地の場合は、FAX、郵送でもお送りできます。

7 福島県収入証紙の売りさばき所

福島県出納局のホームページでいわき市内をはじめ県内各地にある売りさばき所のうちお近くのものを確認してください。

(<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/55015a/urisabakijyo.html>)

遠野高等学校の最寄りの売りさばき所は(有)大泉商店(いわき市遠野町上遠野字本町53番地0246-89-2014)です。

なお、福島県収入証紙と似たものに印紙がありますので、お買い間違いのないようご注意ください。

申請書送付先・問い合わせ先

〒972-0161 いわき市遠野町上遠野字赤坂10番地1

福島県立遠野高等学校

電話0246-89-2515、FAX0246-89-2529